

第3節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課 評価の方向性 (D)	昨年度委員 評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の方向性 (G)	(H) 担当課
1. 一人ひとりの個を伸ばす支援							
(1) 子どもの権利の尊重							
1 子どもの権利擁護のための啓発と広報の推進	すべての市民が子どもの人権を尊重する意識を高めるとともに、子ども自身も人権についての理解を深めるため、関連部署と協議をしつつ、いじめ問題も含めた子どもの権利に関する施策の啓発・広報活動を実施していきます。	拡大	継続	継続	令和元年度は、いじめ防止啓発ポケットティッシュを作成し、主な相談窓口の周知に活用していただくよう、いじめ防止サポーターに配布協力を依頼するとともに、市内の小中学校の全生徒に配布し、啓発・広報活動を行いました。いじめ問題について子ども自身の理解と共に、市全体で取り組んでいけるよう、今後も子どもの人権に関する啓発・広報活動を推進していきます。	継続	子育て支援課
2 子ども自身が相談できる体制の整備	子どもたち自身が、親や学校などに気兼ねなく自由に相談できるように、ふれあい相談員とスクールカウンセラーが連携し、校内の相談に応じます。また、ふれあい相談員が中学校区内の小中学校に訪問し、児童・保護者の相談に対応するほか、スクールソーシャルワーカーによる、学校や関係機関と連携した相談等、家庭支援を充実します。あわせて、土曜電話相談も含め、多くの方の利用につながるよう、広報に努めます。	継続	継続	継続	各中学校に2名ずつ配置されているふれあい相談員と県から4名配置されたスクールカウンセラーによって、生徒とのふれあいを通して、相談・援助ができる環境が整っています。また相談員による中学校区の小学校訪問により、小中連携が図られ、児童の中学校進学に対する不安の解消にもなり、スクールカウンセラーと連携した相談活動に役立っています。また、相談室登校の生徒と担任の間を繋げ、出席率の向上が見られたことや、必要に応じて、市教育相談室や関係機関等との連携を図ることができました。	継続	学校教育課
			継続	継続	電話・来室・訪問・巡回等多岐にわたって相談活動を展開し、令和元年度の相談件数は延べ件数1,667件となっています。これらの相談活動により、各校の教育相談の軽減や適応指導教室・通級指導教室への通室につなげることなどの成果がありました。また、ふれあい相談員、スクール・カウンセラー及びスクール・ソーシャル・ワーカーは、学校と家庭をつなぐパイプ役となっているとともに、関係機関(障がい福祉課、子育て支援課、子ども未来応援センター、児童相談所、等)との連携の促進に機能しています。	継続	教育相談室
(2) 児童虐待防止対策の充実 <国任意記載事項>							
1 富士見市子どもを守る地域協議会(要保護児童等対策地域協議会)の充実	虐待を受けている児童をはじめ、保護・支援を必要とする児童及びその保護者、支援・指導を必要とする妊婦の情報共有と対応を協議する「富士見市子どもを守る地域協議会」について、より有機的な連携ができるような運営方式を検討していきます。	継続	継続	継続	平成13年に「児童虐待防止ネットワーク」を設置し、平成20年度より協議会として運営を続けています。児童虐待の対応件数について、平成25年度は年間65件だったものが令和元年度には年間171件と6年間で約2.6倍となっています。市の対応力を強化するため県の事業を活用し、月一回程度、児童相談所のOBがアドバイザーとして来所し児童虐待対応の助言を頂きました。又、子どもを守る地域協議会は関係機関の連携を強化するため、協議会を毎月開催いたしました。	継続	障がい福祉課
(3) 障がい児施策の充実 <国任意記載事項>							
1 「ノーマライゼーション」の普及の推進	障がいや障がいのある人に対する理解を深め、小学校、中学校、特別支援学校において障がいのある子どもと障がいのない子どもがふれあえる場を充実します。また、特別支援教育コーディネーターの育成、すこやか支援員の研修等を含めた校内支援体制の整備を進めていきます。	継続	継続	継続	運動会や体育祭、音楽会、修学旅行等の学校行事において、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に活動できる環境を増やしたり、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ校内通級などの交流及び共同学習を行いました。また、特別支援学校の児童生徒が居住地の学校で支援学習も行いました。障がいのある児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒への理解を深めるとともに、特別支援コーディネーターを中心に校内支援体制の充実を図るための研修会を開催しました。	継続	学校教育課
2 障がい児保育の推進	「ともに生きる」ことを基本とし、手厚い保育を進め障がい児保育を継続して実施していきます。	継続	継続	継続	加配職員を配置し、手厚い対応が必要な児童の受入れも含め、継続して障がい児保育を実施しています。また、みずほ学園と連携した、交流保育も実施しています。	継続	保育課
3 障がい児在宅支援制度の充実と推進	障がい児のための自立支援介護給付や児童発達支援、地域生活支援事業や生活サポート事業などの制度を充実し、障がい児の在宅支援の充実を図ります。また、障がい児支援の枠組みに発達障がい、小児慢性特定疾患が取り入れられたことも踏まえ、在宅支援制度を充実させます。	拡大	継続	継続	児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、市内には児童発達支援・12か所、放課後等デイサービス・15か所、またサービス決定者では児童発達支援・89人、放課後等デイサービス・179人となっています。生活サポート事業では79人となっており、障がい児を支援するサービスの充実が図られ広がっています。より良いサービスが提供できるよう事業所への働きかけを進めています。又、初めて放課後等デイサービスを利用する保護者へ事業者が合同で説明会を行いました。	継続	障がい福祉課

(A) 施策名		(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課評価の方向性 (D)	昨年度委員評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の方向性 (G)	(H) 担当課
4	障がい児等の児童発達支援事業の推進	障がい児や発達の遅れのある乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施し、心身の発達を促していきます。	継続	継続	継続	児童発達支援センターとして、関係機関と連携のうえ障がい児や発達に遅れのある乳幼児の相談支援事業、通園事業及び地域支援事業を通じ、親子指導、個別・集団指導等により、対象とする児童の心身の発達支援を行いました。	継続	みずほ学園
5	障がい児への経済的支援の推進	障がい児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、障害手帳に連動する福祉サービス、補装具・日常生活用具の給付等、所得状況に応じた経済的支援や、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度医療等の経済的支援を行います。	継続	継続	継続	福祉サービス利用や補装具の給付では、保護者の所得状況に応じた自己負担の軽減を実施しているほか、特別児童扶養手当や障害児福祉手当は広報やホームページでの制度の周知を行い、障がい児家庭への経済的支援を実施しています。	継続	障がい福祉課
6	障がい児療育の内容の充実と保育所・幼稚園との連携	障がい児の専門療育施設としてあらゆる障がいの子どもたちを受け止め、個別・集団指導を行います。障がいのない児童との相互の育ち合いを図るため、保育所・幼稚園との交流保育を行います。また、保育所・幼稚園とみずほ学園との併用通園を推進します。	継続	継続	継続	年長児を対象に、居住地近くの保育所の子どもたちと交流する「保育所交流」や市内の保育園児・幼稚園児がみずほ学園に来園し交流する「みずほ交流」等の実施を通じ、保育所・幼稚園との交流、連携を図ってきました。	継続	みずほ学園
7	幼・保・小・中学校・特別支援学校の交流と連携の推進	幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の保護者、教職員などの連携を図るとともに子どもたちの交流活動を推進します。特に、市内のモデル校である西中学校区を中心とし、出前授業やチームティーチングでの授業、部活動等での交流のほか、小中（特）合同研修会、講演会等を実施し、教職員、児童生徒の小中の交流・連携を推進していきます。また、富士見特別支援学校では、中学校、高等学校等の交流・共同学習、小中学校との支援学習を進め、特別支援教育のセンター的機関として連携を進めていきます。	拡大	継続	継続	各中学校区における今までの成果と課題を踏まえ、各中学校区において合同研修会を実施し、各小学校においては、幼・保・小連絡協議会を計画的に開催しました。小中一貫教育基本方針を策定し、中学校区ごとの取組についてHPIに掲載しました。小・中（特）学校の連携については、これまでの取組で効果的であった小・中学校の教員によるチームティーチングの授業による教職員の交流をはじめ、学校行事を生かした児童生徒間での交流を深めました。富士見特別支援学校では、特別支援教育におけるセンター的機能を生かし、各学校の特別支援学級への支援や支援学習の推進を図りました。	継続	学校教育課
8	子ども同士のふれあい事業の推進	小学校就学前の幼児と近隣小学校の低学年との交流活動や、中学生の幼稚園や保育所への訪問による交流活動、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に学ぶ支援学習など、幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の子ども同士のふれあいを通じて、子どもたちに豊かな心を育てます。	継続	継続	継続	小学校では、低学年児童と近隣の小学校就学前の幼児との交流を計画・実施し、幼・保・小の連携を深めることで小学校入学への円滑な接続ができました。また、小学校5・6年生が、学区の中学生と陸上競技やバスケットボールなどを通して交流する機会や中学校における授業や部活動を見学、体験する機会を計画・実施する学校が増え、中学校への円滑な接続が図られました。中学校では、「はつらつ社会体験学習」で市内の保育園や幼稚園、小学校での体験活動を通して、多くの人々とふれあい、交流を深め、広い視野で社会をとらえる力を身につけることができました。支援学習の実施や通常の学級の児童生徒と特別支援学級の児童生徒の交流を通して、通常の学級の児童生徒の心のバリアフリーや障がいのある児童生徒の社会的自立への自信と力の双方の面を育むことができました。	継続	学校教育課
9	発達相談事業の推進と個別支援、療育の充実	子育て相談をはじめ、発達の遅れや障がいのある乳幼児の個別相談を実施し、言語・機能訓練・訪問指導などの個別支援とともに、グループ指導・巡回相談など集団指導の充実を図ります。個別支援、療育の実施にあたっては、保育所等訪問支援事業による個別支援も新たに実施し、乳幼児健診を基軸とした障がいの早期発見・早期療育や家族支援を視野に入れた相談・支援体制をとるために、機関連携をすすめます。	拡大	継続	継続	電話や面談等による子育て相談や、相談支援事業等を通じ、地域で療育を必要とする児童の相談支援を行いました。療育支援が必要な児童に対しては、言語・機能訓練や保育所等訪問支援などの個別支援とともに、グループ指導などの集団指導や、保育所・幼稚園に対する施設支援としての巡回相談等実施してきました。	継続	みずほ学園
				継続	継続	障がいの早期発見・早期療育のための機関連携（健康増進センター・みずほ学園）を積極的に行うことで、相談・支援体制を整えています。乳幼児健診での同席やカンファレンスへの参加、みずほ学園との連携など日常的に情報共有や支援体制の相談を行っています。	継続	障がい福祉課
10	障がいや発達の遅れのある児童の相談の充実	発達の遅れ、適応障がい、親子関係、非行など多様な問題を抱える専門的な支援を必要とする児童・家庭に対し、家庭児童相談員による乳幼児健診二次相談やみずほ学園巡回相談、言語聴覚士による言語相談、精神科医による療育相談等の専門相談など、各種児童相談体制の充実を図ります。また、乳幼児健診を基軸とした障がいの早期発見・早期療育や家族支援を視野に入れた相談・支援体制を構築していきます。	改善	継続	継続	発達の遅れや親子関係など多様な問題を抱える児童・家庭に対し、家庭児童相談員による相談状況は、474世帯となっています。乳幼児健診二次相談やみずほ学園巡回相談、言語聴覚士による言語相談など、各種児童相談体制を継続していきます。課題として家庭児童相談員の確保があり、子育ての専門性が必要な職種であり相談業務という難しさから担い手を探す困難さがあります。	継続	障がい福祉課
11	教育相談事業の推進	不登校や発達障がいに関する相談に対応するため、教育相談室における相談や、専任教育相談員・特別支援教育相談担当の臨床心理士による相談、土曜日の電話相談、児童生徒の保護者や地域の方を対象とした「大人のためのピア・サポーター養成講座」など、教育相談を充実していきます。	継続	継続	継続	専任相談員により、学校生活や不登校、生徒指導に係る相談や特別支援教育、就学に係る相談など、多岐にわたる相談に対応しました。また、より専門的な知識が必要な相談に対しては、月1回の臨床心理士による心理相談や、医師による言語相談、言語聴覚士による言語訓練を実施し対応しました。関係各課との連携が必要な案件に対しては、スクール・ソーシャル・ワーカーを活用し、迅速な課題解決に取り組みました。ピアサポート活動については、平成27年度から4年間で、市内全ての小中学校が実施し、自己肯定感を高める活動に成果がみられました。	継続	教育相談室

(A) 施策名		(B) 施策概要	計画上の方向性(C)	昨年度担当課評価の方向性(D)	昨年度委員評価の方向性(E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の方向性(G)	(H) 担当課
(4)子どもの発達段階に応じた支援								
①乳幼児への支援								
1	児童館の充実	児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として利用者ニーズを的確に把握して地域住民の理解と協力を得ながら、事業内容の充実を図ります。	継続	継続	継続	市内3駅を中心としたそれぞれの地域における子育て支援の拠点施設として、乳幼児向けの親子広場事業等の様々な事業を実施しています。季節行事や各種ゲームの勝ち抜き戦、ランキング表など、児童が興味を持つような仕組みを取り入れ、安心して遊べる居場所として定着しています。 また、育児の相談を受けたり、母親同士の繋がり場の場としての役割を担っており、利用者アンケートではほとんどの利用者から満足の回答を得ています。今後とも利用者が気持ちよく過ごせるように努めていきます。	継続	保育課
2	放課後児童クラブの施設開放の実施	放課後児童クラブの空き時間を活用した、未就学児童とその保護者など地域の交流やふれあいの場としての施設開放について、より一層事業の周知に努め、有意義な施設活用を図っていきます。	改善	継続	継続	平成28年度から8クラブを開放しています。(利用実績:H28年度3クラブ、H29年度2クラブ、H30年度3クラブ、R元年度3クラブ)月～金で実施しており、親子サークル等が利用しましたが、定着したとは言えない状況です。周知活動を強化し、利用の促進を図っていきます。 平成30年度からアクティブシニア活動支援事業の一環として、健康増進センターと連携し、パワーアップ体操の活動場所として放課後児童クラブの施設を利用しています。(H30年度5クラブ、R元年度6クラブ)	継続	保育課
3	みずほ学園の施設の活用の推進	理学療法訓練・言語訓練の外来や発達相談、1歳6か月検診後のフォロー教室、保育所・幼稚園児のフォロー教室、「あそびのひろば」の開催等、障がいのある児童や発達につまずきをもつ乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施するとともに、地域の障がいや発達の遅れのある乳幼児に療育事業を行います。	継続	継続	継続	みずほ学園において、言語や機能訓練等の外来による個別指導及び「コア教室」「たんぼほ教室」「あそびのひろば」等実施し、在宅や地域の集団に所属しながら支援を必要とする親子の相談、支援や居場所づくりの機能を果たしてきました。	継続	みずほ学園
4	青空児童館(「あそびの学校」)の推進	身近な公園で「いつでもだれでも参加できます」というキャッチフレーズで、伝承あそびや集団あそびなどを行い、友だち同士・保護者同士のコミュニケーションの場・仲間作りを促進します。	継続	継続	継続	長期継続事業で利用者に定着しており、参加者からも大変好評を得ています。参加者が減少している公園は縮小(7公園→4公園)しましたが、新しい遊びのメニューを積極的に取り入れ内容の充実を図るなど、周知活動を強化し、利用の促進を図っていきます。	継続	保育課
②小学生への支援								
1	一人ひとりを大切にする教育の推進	確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」の育成や、児童生徒一人ひとりの夢と希望がはぐくまれる教育を推進します。また、学校にさまざまな支援員を配置し子どもに寄り添った学校教育活動を進めるほか、学校応援団の活動を学校教育活動に取り入れ、学校・家庭・地域との連携を一層密にした取組を行い、地域に根ざした学校づくりに努めます。	継続	継続	継続	市内全教員対象に指導力向上研修を開催したほか、令和2年に全面実施となる小学校の外国語の授業において、英語指導力向上のためのブラッシュアップ研修を行い、実践的な研修の充実を図りました。基礎学力定着支援員やすこやか支援員、実技指導協力員等を活用し、児童一人ひとりに寄り添った教育を推進し、児童の「生きる力」の育成を図りました。また、学校応援団や学校運営支援者協議会、各校が工夫した学校公開をととして、保護者・地域の声を学校に取り入れるなど、地域に開かれた学校づくりを推進しました。	継続	学校教育課
2	地域における子どもの交流・体験活動支援の推進	「地域の教育力」を生かし、市民交流センター・公民館などを利用した交流・体験活動の機会を、地域スタッフやサークル・団体等の協力を得ながらづくり、地域の中で育つ環境づくりを推進します。	継続	継続	継続	鶴瀬西交流センターでは、施設利用サークル・団体の協力により「子どもひろば(夏・冬・春休み)」親子で参加する事業「親子でお餅つき」を実施し、地域の大人と子ども、親子同士の交流や体験学習の場を継続して提供しています。7月には子どもたちのふるさと意識の高揚を図り、鶴瀬西地域9町会・利用サークル・団体で実行委員会を組織して「西交流センター縁日」を開催しました。また、「縁日」に合わせて太鼓グループの協力により「親子で太鼓教室」を実施するとともに発表会を行い親子で日本の文化である和太鼓を体験しました。	継続	交流センター(ふじみ野・鶴瀬西)
				継続	継続	鶴瀬公民館では、小学生体験教室において「木の枝で作るフォトスタンド」「親子で作ろう!竹細工・木工細工」などを、南畑公民館では、わくわく子ども体験室で「紙バンドのかご作り」「バザーカ砲作り」を実施し、子どもたちが日頃体験できないことに取り組みました。また、子ども事業企画「怪皆亭」では、小学4年生から6年生の有志が集まり、年間を通して企画運営に参加しました。夏まつりやナイトウォークなど、積極的に取り組みました。水谷公民館では「土曜道場」において茶道や絵手紙などを、水谷東公民館では、「子ども公民館」を継続して実施しています。いずれも公民館で活動しているサークルや地域の方々の協力を得て開催し、地域の中で育つ環境づくりを推進することができました。日頃学校では体験することのない機会を提供し、子どもたちの交流・体験機会の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりや世代間交流を深める機会にもなっています。	継続	公民館

(A) 施策名		(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課評価の方向性 (D)	昨年度委員評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の方向性 (G)	(H) 担当課
3	児童館の充実(再掲)	児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として利用者ニーズを的確に把握して地域住民の理解と協力を得ながら、事業内容の充実を図ります。	継続	継続	継続	市内3駅を中心としたそれぞれの地域における子育て支援の拠点施設として、乳幼児向けの親子広場事業等の様々な事業を実施しています。季節行事や各種ゲームの勝ち抜き戦、ランキング表など、児童が興味を持つような仕組みを取り入れ、安心して遊べる居場所として定着しています。 また、育児の相談を受けたり、母親同士の繋がり場の場としての役割を担ったりしており、利用者アンケートではほとんどの利用者から満足の回答を得ています。今後とも利用者が気持ちよく過ごせるように努めていきます。	継続	保育課
4	きょうだいボランティア事業の推進	小学校入学予定の幼稚園児・保育所児と小学校1年生との交流会や中学校入学予定の児童たちの体験学習や部活動見学会、中学生が保育所や幼稚園に行き、異年齢集団との交流を深める取組など、異年齢の交流を通じて幼児・小・中・高校生の双方が関わり合う事業を推進します。	継続	継続	継続	小学校入学前の幼稚園児と保育所児と小学生との交流会や中学校入学前の児童たちの中学校での体験学習や部活動見学会、合唱の交流会等を行いました。また、中学生が小学校に向いての実技指導や保育所、幼稚園での社会体験での交流など、幼児、小・中学生の双方が関わり合う事業を推進しました。	継続	学校教育課
5	小中学校の学校評議員制度の充実	各評議員からの貴重な意見や提言等を学校運営に反映させる重要な制度として、さらに充実を図り、子どもたちに生きる力を育む、特色ある学校づくりを推進していきます。今後は、学校運営支援者協議会との兼ね合いを考慮し、より効果的、効率的な制度の活用を図れるよう検討していきます。	改善	継続	継続	学校を客観的な視点からとらえ、課題解決に向けて率直な意見をいただき、改善を進めることができました。また、学校の様子をよりよく把握していただくために、授業や給食・清掃の様子、学校行事等を参観できる機会を設け、具体的な意見を伺えるよう、各学校で創意・工夫を行いました。市内全校に設置されている学校運営支援者協議会との兼ね合いを考えながら、より効果的、効率的な活用を進めました。	継続	学校教育課
6	地域子ども教室事業の推進 (放課後子ども総合プラン)	次代を担う心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校などを活用して、安全・安心な居場所（活動拠点）を全小学校区に設け、地域や放課後児童クラブとの連携のもと、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を推進します。今後、参加人数の増に対応できるよう、余裕教室の活用も含め、安全管理の徹底と、教育活動推進員との引き継ぎや後継者問題の解決を図っていきます。また、現在開催している地域子ども教室は一体型ですが、放課後児童クラブとの連携の形がそれぞれであることから、今後は、市全体のさまざまな部局・団体が関わっている「富士見市地域子ども教室連絡協議会」等において、更なる連携による事業展開に向けた検討を進めていきます。	改善	改善	改善	学校・家庭・地域連携のもと教室運営の現場の方々の努力や工夫により、全小学校区で実施され、子どもたちを地域社会全体で育む安全・安心な居場所（活動拠点）づくりがなされています。課題である運営ボランティアや後継者の確保については、富士見市地域子ども教室連絡協議会で全教室が集まり、方策について話し合う機会を設けました。また今後は有識者や市民から意見を聞き、行政としても改善策の検討を進めます。	改善	生涯学習課
				継続	継続	現在開催している地域子ども教室は、放課後児童クラブと一体型で実施しており、放課後児童支援員も企画運営に関わるなど連携を図っています。	継続	保育課
7	いじめ・不登校対策の推進	いじめや不登校等に悩む児童生徒への対応策として、専任教育相談員による相談の充実を努めるとともに、適応指導教室『あすなろ』において、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充などにより学校復帰を支援します。	継続	継続	継続	令和元年度における専任教育相談員によるいじめ・不登校の相談件数は、いじめ13件、不登校224件であり、児童生徒、保護者に寄り添う相談活動を実施しました。 適応指導教室『あすなろ』利用率は18%（21名）であり、そのうち、適応指導教室と学校を併用している者が52%（11名）であり、多くの通室生が学校との関わりをもてるようになりました。通室生指導員が、専任教育相談員やスクール・ソーシャル・ワーカーや各学校のスクール・カウンセラー、ふれあい相談員と連携し、適応指導教室における集団での体験活動や個別学習に取り組み、学校復帰を後押しすることができました。	継続	教育相談室
8	情報教育の推進	情報教育モラルの育成に向けて、新たなソフトを計画的に活用していくとともに、各学校の情報教育全体計画と年間指導計画に基づき、情報教育の水準維持・向上を図ります。今後はタブレット型のパソコンの導入も視野に入れた検討を進めていきます。	改善	継続	継続	各学校が年間指導計画に基づき情報教育の推進を図っています。市内小学校全てのパソコン室にタブレット型端末を導入し、大型提示装置の整備を計画的に進めるなど、ICTを活用した授業改善を進めています。今後もICT活用の充実に合わせ、情報モラル教育も他機関と連携し、推進していきます。	継続	学校教育課
9	国際性を育む教育の推進	AET（英語指導助手）による外国語教育、国際理解教育や、地域に住む外国の方を招いた実践的な活動等を推進します。今後は外国語の教科化等、国の流れに対応できるよう、AETの増員を視野に入れ、今年度は小学校外国語活動プロジェクトチームにおいて新たなアクティビティの補助的な教材の開発を検討していきます。	拡大	継続	継続	小学校英語教育プロジェクトチームによる英語指導力ブラッシュアップ研修や、小学校5年生を対象にしたイングリッシュ・サマー・キャンプを実施するなど、教員の指導力向上と児童生徒が生きた英語に触れる機会を増やしました。また、AET（英語指導助手）も30年度から2名増員し、8名体制となり、児童生徒が実践的な英語に触れあえる機会を確保しました。	継続	学校教育課
10	子どもに対する社会体験活動の推進	小・中学生に対して、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等、発達段階に応じた社会体験活動を地域の実情に合わせて実施し、学校・家庭・地域とのかかわりを大切にし、ふれあいを活かした教育活動を推進します。	継続	継続	継続	例年、各小学校では、地域の実情に応じて、学校応援団等、家庭・地域の方々の協力を得ながら、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等、様々な体験活動を実施し、豊かな心を育成しています。中学校では「はつらつ社会体験」を実施し、望ましい職業観・勤労観を培い、主体的に自己の進路を選択できる力を育んでいます。またキャリア・パスポートの活用を行い、学習活動の内容を記録し、振り返りを行っています。	継続	学校教育課

(A) 施策名		(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課評価の方向性 (D)	昨年度委員評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の方向性 (G)	(H) 担当課
11	住環境の学習の推進	児童生徒に住環境について考えさせ、学んだことが生活に生きていくような取組を進めていきます。環境を大切にすることを育て、くらしの中での知恵を身につけ実行できる教育活動を進めます。また、家庭や地域でできる、リサイクルやごみゼロ運動の参加や、エコライフを意識した活動を引き続き取り入れます。	継続	継続	継続	社会科の授業で市の環境センターの見学を通して身の回りの環境問題について学ぶとともに、理科、家庭科、総合的な学習の時間の中でエコ、4Rなど身近な環境問題と向き合い、自分たちができることに取り組む活動をしました。県のエコライフデーについても各校で取り組むことができました。	継続	学校教育課
③ 中学・高校生への支援								
1	子どもたちの「生きる力」の伸長	確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」を育てる教育を推進し、基礎学力定着に向けての取組を引き続き行います。各支援員による生徒一人ひとりへの支援や市独自の道徳教材を活用していきます。	継続	継続	継続	教員指導力向上研修や英語ブラッシュアップ研修などの研修を充実させ、教員の指導力向上を図るとともに、学習支援員やすこやか支援員、部活動指導員などの配置により、児童生徒一人ひとりの学習や部活動を支援しました。また、市独自の道徳教材を活用し、豊かな心、生きる力の育成を図りました。	継続	学校教育課
2	中高生の居場所づくり	児童館が中高生にとって気軽に立ち寄れる場所となり、生き生きと活動できる場を設け、地域とのつながりが持てる事業を展開していきます。	拡大	拡大	拡大	夜間開館事業以外にも、児童館に親しんできた小学生が中学生に進級した後も引き続き気軽に利用できるよう繋がりを大切にしています。また、児童館まつりなどの季節行事ではスタッフとして参加協力を促すなど、中高生が活動・活躍できる場を提供し、社会参加を促します。	拡大	保育課
3	青少年ボランティアの育成	児童館行事への協力などによるサブリーダーの育成や、児童館と共催でブレイリーダーとして活躍するためのボランティア養成講座の実施、地域の子育てボランティア団体との交流などにより、青少年ボランティアの育成・支援を進めていきます。	継続	継続	継続	児童館まつりなどの季節行事や館内保育事業、夜間開館事業など、大勢のボランティアの協力を得て事業を展開しています。	継続	保育課
4	情報教育の推進(再掲)	情報教育モラルの育成に向けて、新たなソフトを計画的に活用していくとともに、各学校の情報教育全体計画と年間指導計画に基づき、情報教育の水準維持・向上を図ります。今後はタブレット型のパソコンの導入も視野に入れた検討を進めていきます。	改善	継続	継続	各学校が年間指導計画に基づき情報教育の推進を図っています。市内中学校全てのパソコン室にタブレット型端末を導入し、大型提示装置の整備を計画的に進めるなど、ICTを活用した授業改善を進めています。今後もICT活用の充実に合わせ、情報モラル教育も他機関と連携し、推進していきます。	継続	学校教育課
5	国際性を育む教育の推進	AET(英語指導助手)による外国語教育、国際理解教育や、地域に住む外国の方を招いた実践的な活動などを推進します。AETの資質向上を目指した研修会等を充実させていく計画を進めていきます。	継続	継続	継続	小学校英語教育プロジェクトチームによる英語指導力ブラッシュアップ研修や、小学校5年生を対象にしたイングリッシュ・サマー・キャンプを実施するなど、教員の指導力向上と児童生徒が生きた英語に触れる機会を増やしました。また、AET(英語指導助手)も30年度から2名増員し、8人体制となり、児童生徒が実践的な英語に触れあえる機会を確保しました。	継続	学校教育課
6	子どもに対する社会体験活動の推進(再掲)	小・中学生に対して、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等、発達段階に応じた社会体験活動を地域の実情に合わせて実施し、学校・家庭・地域とのかかわりを大切にし、ふれあいを活かした教育活動を推進します。	継続	継続	継続	例年、各小学校では、地域の実情に応じて、学校応援団等、家庭・地域の方々の協力を得ながら、自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会体験等、様々な体験活動を実施し、豊かな心を育成しています。中学校では「はつらつ社会体験」を実施し、望ましい職業観・勤労観を培い、主体的に自己の進路を選択できる力を育てています。またキャリア・パスポートの活用を行い、学習活動の内容を記録し、振り返りを行っています。	継続	学校教育課
7	住環境の学習の推進(再掲)	児童生徒に住環境について考えさせ、学んだことが生活に生きていくような取組を進めていきます。環境を大切にすることを育て、くらしの中での知恵を身につけ実行できる教育活動を進めます。また、家庭や地域でできる、リサイクルやごみゼロ運動の参加や、エコライフを意識した活動を引き続き取り入れます。	継続	継続	継続	社会科の授業で市の環境センターの見学を通して身の回りの環境問題について学ぶとともに、理科、家庭科、総合的な学習の時間の中でエコ、4Rなど身近な環境問題と向き合い、自分たちができることに取り組む活動をしました。県のエコライフデーについても各校で取り組むことができました。	継続	学校教育課
2. 子育て家庭への支援の充実								
(1) 子育て家庭への経済的支援								
1	就園奨励事業の推進	幼児教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園の設置者並びに保護者に対する助成事業を推進します。	継続	継続	継続	令和元年度の幼稚園就園奨励費は国庫補助対象者1,116人市単独補助対象者248人で、対象幼稚園は30園でした。令和元年度も引き続き、寡婦控除のみなし適用を行い、ひとり親世帯等の負担軽減を図りました。令和元年10月以降は、国による新たな無償化事業が開始されました。	継続	子育て支援課
2	こども医療費支給事業の推進	子どもたちの健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減のため、こども医療費の助成事業を推進します。	継続	継続	継続	令和元年度の実給者数13,967人に対し医療費の助成を行いました。平成24年10月診療分より小・中学生の現物給付(窓口払いなし)が行われております。継続して事業を推進します。	継続	子育て支援課
3	保育料の適正負担の推進	保育の質の維持・向上を図るため、保育料及び放課後児童クラブ保護者負担金の適正化を推進します。	継続	継続	継続	保育所等の保育料については、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、3～5歳児等の保育料を無償としました。保育料、放課後児童クラブ保護者負担金とも、社会情勢の動向や近隣市の状況の把握に努め、3年に1度の見直しを引き続き実施していきます。	継続	保育課

(A) 施策名		(B) 施策概要	計画上の方向性(C)	昨年度担当課評価の方向性(D)	昨年度委員評価の方向性(E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の方向性(G)	(H) 担当課
4	保護者の教育費の負担軽減の充実	保護者の教育費の負担を軽減できるよう努めます。	継続	継続	継続	学校予算の消耗品費の中に、保護者負担軽減分を計上し、保護者の負担を軽減しました。また、学校における需用費、特色ある学校づくり補助金、中学校学力向上対策費補助金、扶助費等の予算確保に努めるとともに、図書備品整備を充実し、保護者の教育費の負担を軽減するよう取り組みました。	継続	学校教育課
5	要保護及び準要保護児童生徒への援助費等の支給	要保護及び準要保護認定者の学用品費、通学用品費（新入学用品費）、学校給食費、医療費、修学旅行費、校外活動費（要保護者には医療費、修学旅行費）の援助を継続して行っています。	継続	継続	継続	保護者より就学援助費支給申請のあった児童生徒のうち、準要保護認定者の学用品費、通学用品費（新入学用品費）、学校給食費、修学旅行費、校外活動費の援助を行いました（要保護者には修学旅行費）。令和元年度認定人数は、小学校707件（要保護含む）、中学校405件（要保護含む）でした。	継続	学校教育課
6	障がい児への経済的支援の推進(再掲)	障がい児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、障害手帳に連動する福祉サービス、補装具・日常生活用具の給付等、所得状況に応じた経済支援や、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度医療等の経済支援を行います。	継続	継続	継続	福祉サービス利用や補装具の給付では、保護者の所得状況に応じた自己負担の軽減を実施しているほか、特別児童扶養手当や障害児福祉手当は広報やホームページでの制度の周知を行い、障がい児家庭への経済的支援を実施しています。	継続	障がい福祉課
(2)母子の健康増進								
1	妊婦の健康づくり事業の推進	妊娠初期に母子健康手帳と妊婦健康診査受診券を交付し、母体や胎児の健康確保を図ります。また、パパママ準備教室等では、妊娠・出産・育児に関わる正しい知識や情報の提供に努め、あわせて親同士の仲間づくりを支援していきます。	継続	拡大	継続	妊娠初期に母子健康手帳と妊婦健康診査助成券を交付し、母体や胎児の健康確保を図ることに加え、平成29年10月から、妊婦さんへの全数面接により状況把握と必要な支援へつないでいます。また、パパママ準備教室では、妊娠・出産・育児に関わる正しい知識や情報の提供に努め、あわせて親同士の仲間づくりを支援しています。	継続	子ども未来応援センター 健康増進センター
2	乳幼児健康診査の充実	乳幼児の健康状態の確認、疫病の早期発見及び健康保持と増進を図るため、乳幼児健康診査（4か月・12か月・1歳6か月・3歳）の受診を促進するとともに、健診後も必要に応じて、二次相談や電話相談を通じて継続的にフォローしていきます。今後、より多くの子どもの発育発達支援のため、健診勧奨とフォローを引き続き強化するとともに、健診未受診児においても、関係機関と連携し、状況確認と、フォローの強化を図ります。	拡大	改善	改善	子どもの発育発達の節目に実施している健診について、内容や方法を検討し、必要項目を追加しながら実施しています。平成28年度からは3歳児健診で希望者に対してフッ化物塗布を開始し、多くの児が受けています。また、健診や事業、相談等で活用している健康管理システムを平成30年度に改修して情報を一括管理し、支援に活用しています。発達に関する二次相談や育児負担・不安に関する電話相談、訪問等を通じて継続的にフォローするとともに、健診未受診児においても関係機関と連携しながら支援しています。	拡大	健康増進センター
3	母子健康相談事業の推進	乳幼児の正常な発育・発達が促されるように、各市民交流センターや健康増進センターなど利用しやすい場所での相談の開催や、電話相談など、育児・保健相談の場の充実を図り、広く周知をしていきます。	継続	改善	継続	ニーズの高い母乳相談を令和元年度から回数を増やし、令和2年度から開始する産後ケア事業等の準備を進めました。また、発達や育児に関しては、健診で状況を確認し、フォローが必要な場合には後日電話し、相談を継続しています。	拡大	健康増進センター
4	母子健康教育事業の推進	子どもの発達や育児などに関して必要な知識や情報を提供し、仲間づくりを支援するため、「親子サロン」「わんぱく教室」「ゆったり子育て談話室」等の母子健康教育について、ニーズに応じて必要な育児支援をしています。	継続	継続	継続	発育発達に関する心配ごとや課題がある親子に声をかけ、教室内容や実施方法等を見直しながら実施しました。教室以外でもフォローが必要な場合は、地区担当保健師が中心となり、既存事業へのつなぎ、個別相談で対応しています。	継続	健康増進センター
5	食育の推進	各学校において学校栄養職員や給食センターとの連携により食に関する理解と関心を深めるための取組や、給食における地産地消など、児童生徒への食育を進めています。保育所では、子どもたちの発育・発達の過程に応じた食事の提供や食育活動を進めています。また、両親学級や乳幼児健診・相談等を通した子どもを取り巻く『食』の基礎知識の普及や、ボランティア団体である食生活改善推進員の養成により、地域に根付いた食育活動を展開していきます。	改善	継続	継続	各学校で家庭科や総合的な学習の時間で食に関する授業を展開するとともに、学校の栄養教諭、学校栄養職員や給食センターと連携しながら食育を推進しました。また、「給食月間」には、各学校において給食への興味関心を高める活動に取り組みました。オリパラのセルビアホストタウンとして、セルビア料理をメニュー取り入れた「セルビア給食」を実施し、食への関心を高めました。	継続	学校教育課
				継続	継続	保育所では、子どもたちの発育・発達の過程に応じた食事の提供や、食べ物の大切さ、食べ物に感謝する気持ちが育つよう食育活動を行いました。また、お便りを通じて保護者に対し、食や食品に関する情報提供を行いました。	継続	保育課
				継続	継続	両親学級や乳幼児健診・相談・教室等を通した子どもを取り巻く『食』の基礎知識の普及や、ボランティア団体である食生活改善推進員の養成により、地域に根付いた食育活動を展開しました。特に、平成27年度から開始した離乳食教室はニーズが高いため、回数、対象、内容を広げて実施しています。	拡大	健康増進センター
6	予防接種事業の推進	不活化ポリオワクチン、四種混合ワクチン、小児肺炎球菌、ヒブワクチンなどの各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努め、乳幼児を感染症の疫病から守るため接種率の維持・向上を図ります。なお、副反応の報告が出ている子宮頸がん予防ワクチンや今後定期予防接種化の検討がされているロタワクチンやB型肝炎ワクチン等については、国の動向を注視しながら実施していきます。	改善	継続	継続	各種予防接種に必要な知識、適切な時期に接種できるように、すまいるナビの予防接種スケジュールの利用促進や、広報等で普及・啓発を継続しています。子宮頸がん予防ワクチンについては、定期予防接種としては、令和元年度も継続していますが、積極的接種勧奨を控えています。また、B型肝炎ワクチンについては平成28年度から、ロタワクチンについては令和2年度から定期接種となり、準備をすすめています。	拡大	健康増進センター

(A) 施策名		(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課評価の方向性 (D)	昨年度委員評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の方向性 (G)	(H) 担当課
7	母子保健推進員育成事業の推進	子育て経験を持ち、地域に精通した、子育て支援に関心のある人を母子保健推進員として委嘱し、乳幼児家庭全戸訪問に必要な研修や、母子保健推進員連絡協議会の運営の支援などを行い、地域での子育て支援を推進していきます。平成27年度は改選の年にあたるため、町会ごとの出生数に応じて、母子保健推進員を定数委嘱し、推進員活動を支援していきます。	改善	継続	継続	乳幼児家庭全戸訪問に必要な研修や、母子保健推進員連絡協議会の運営の支援などを行いました。生後2～3か月頃の訪問で、相談や心配事を把握した場合は、地区担当保健師が引き継いで支援しています。また、同じ地域に住む母子保健推進員が活動することで、地域の見守りにもなっています。今後も母子保健推進員が活動しやすいよう、育成支援していきます。	継続	健康増進センター
(3) 思春期保健対策								
1	学校保健会事業の推進	学校における児童生徒の保健の向上と健康教育を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事部会、養護部会及び関係機関との協力などによる調査、研究活動などを支援します。また、学校医・学校薬剤師と連携し、養護教諭と衛生推進者との合同研修会を実施し、アナフィラキシーショックを起こしたときのエピペンの使い方や、インフルエンザや感染性胃腸炎が広まらないための指導や対応の仕方等、今後も研修を継続していきます	改善	継続	継続	学校薬剤師の指導のもと、アナフィラキシーショックを起こした時の対応(エピペンの使用)についての教員対象研修会を実施しました。また、学校医を指導者として招へいし、養護教員・衛生推進者の合同で、教職員のメンタルヘルスに関する研修会を実施しました。	継続	学校教育課
2	思春期保健対策の推進	保健体育の授業や特別活動、総合的な学習の時間等を中心に学校教育全体を通じた薬物の危険性や喫煙・飲酒についての指導を今後も充実していきます。また、小学校段階から性に関する指導を取り入れ、性に対する正しい理解を積み上げていきます。	改善	継続	継続	各学校で、保健や特別活動等の時間に、飲酒や喫煙、薬物乱用防止に関する授業を実施しました。その中で、がん等についても学習しました。また、「いのちの授業」や体育(保健領域)の学習で、発達段階に応じた性に関する指導を行いました。	継続	学校教育課
				継続	継続	小中学校で行われるいのちの授業のため、赤ちゃん人形の貸し出しを行いました。	継続	健康増進センター
(4) ひとり親家庭の自立支援 <国任意記載事項>								
1	ひとり親家庭への生活支援の充実	母子家庭または父子家庭などに対し就労支援をはじめとした自立支援事業を継続するとともに、生活全般に関する相談業務等の支援体制を充実していきます。	継続	継続	継続	高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金を活用し、修業・資格取得等の自立支援事業を継続しました。また、平成30年度より、ひとり親家庭等子育て支援助成金を創設し、市独自の就労支援策を開始しました。今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進します。	継続	子育て支援課
(5) 仕事と子育ての両立に向けた支援<国任意記載事項>								
1	ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進	講座や講演会等の開催により、仕事と子育ても含めた生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方の普及・啓発に努め、子育てしやすい社会・職場環境づくりを推進します。	継続	継続	継続	令和元年8月31日、鶴瀬コミュニティセンターにおいて男女共同参画講演会『男と女のあり方が変わる～経済も変わる～』(講師:森永卓郎氏)を開催し、社会情勢や働き方、人々の意識の変化に触れながらワークライフ・バランスを含めた男女共同参画への関心や理解を促進する意識啓発を行いました。	継続	人権・市民相談課
2	男女共同参画に関する啓発事業の推進	講座や講演会等の開催により、「男性は仕事、女性は家事・育児を担わなければならない」という固定的な性別役割分担意識を解消し、家事・育児全般にわたり男女が協力できるように、男女共同参画の意識啓発を行っていきます。	継続	継続	継続	令和元年8月31日、鶴瀬コミュニティセンターにおいて男女共同参画講演会を開催。テーマは『男と女のあり方が変わる～経済も変わる～』(講師:森永卓郎氏)。令和元年11月30日男女共同参画セミナーを開催。テーマは『LGBTってなんだろう?ふつうってなんだろう?多様な性・LGBTから人権を考える～』(講師:中島潤氏)。それぞれ、性別役割分担意識について考え、男女共同参画意識を高める啓発を行いました。また、ジェンダーチェックリーフレットを市内の小学4年生に配布して、ジェンダーについて家族で考える機会を提供しました。	継続	人権・市民相談課
3	改正育児休業法等の意識啓発の推進	子育てへの男女共同参画について関係各課と連携し、広く市民に対し意識啓発をし、母性の保護や男性の育児休業、子育てのための休暇が取得しやすい社会環境づくりを推進します。	継続	継続	継続	男性の家事・育児の協力を理解を深めるため、改正育児休業法等を掲載した男性向け子育てリーフレット「富士見市でパパになる」を母子手帳と一緒に配布するよう健康増進センターに依頼しました。	継続	人権・市民相談課
				継続	継続	市内事業所の規模を勘案すると、事業主等に限定した啓発だけでなく、市民向けの啓発と併せて実施するなど、より実現性のある方策を考える必要があることから、庁内各課連携のもと、啓発を進めました。	継続	産業振興課
4	再雇用の支援促進	国や県、近隣市町と連携し、就職面接会の実施や就職支援セミナー等の実施など、就労意欲の高い方に対し、関係機関と連携し適切な就職活動のための情報の収集・提供等を行います。また、長く働き続けることが可能な職場環境をつくるために、労働法や多様な働き方等について啓発を行います。	拡大	継続	継続	広報において国・県の情報を提供したほか、国(ハローワーク)、近隣自治体及び関係機関との共催により、各種就職面接会等を実施しました。また、国と連携して設置した「ふるさとハローワーク」にて就労情報の発信と職業(就業)相談の充実を図りました。また、労働法や、多様な働き方のための啓発として、県(女性キャリアセンター等)、近隣市町により構成する事務連絡会での共催、市単独によるセミナー・就職相談会を開催しました。	継続	産業振興課

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課 評価の方向性 (D)	昨年度委員 評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の 方向性 (G)	(H) 担当課	
3. 地域や社会が支える子育て支援								
(1)子どもが安心して生活するための支援								
1	防犯体制の整備・推進	子どもの安全を確保するため、保育所や学校での定期的な防犯訓練の実施のほか、各学校におけるPTAや地域住民（スクールガード）と連携したパトロール活動や、地域における自主防犯パトロール隊の活動などを促進していきます。	継続	継続	継続	保育所では、定期的に不審者対応等の防犯訓練を実施しているほか、埼玉県警に子どもと保護者向けの防犯に関する講話を依頼するなどの工夫をしています。	継続	保育課
			継続	継続	継続	児童生徒の安全を確保するため、定期的な防犯訓練の実施のほか、各学校におけるPTAや地域の方々と連携したパトロールやスクールガードアドバイザーによる巡回指導、スクールガードリーダーによる登下校の見守り等を実施しました。スクールガードリーダー等の研修会を年3回実施し、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるようにしました。	継続	学校教育課
			継続	継続	継続	引き続き、地域における自主防犯パトロール隊の継続的な活動の促進を図るため、活動支援を実施しました。	継続	安心安全課
2	防犯を基本としたまちづくりの推進	町会への防犯パトロール保険の適用や防犯パトロール用品の配布、自主防犯リーダー研修の開催、防犯パトロールの実施、各団体と連携した青色防犯パトロールの実施など、市民協働による地域防犯パトロールを支援・推進します。	継続	継続	継続	自主防犯パトロール隊が安心して活動ができるよう、市民活動保険の加入やパトロール隊の資質向上のための研修会等を開催するなど各種活動支援施策を実施しました。	継続	安心安全課
3	地域活動を担う次世代の育成	自主防犯組織の育成・活動推進や、町会、自主防災会等の地域組織や学校との連携による防犯防災活動の推進、出前講座等を利用した啓発活動など、将来の地域活動を担う人材の育成を推進します。	継続	継続	継続	富士見市防災リーダーの育成や自主防災会における防災知識の普及・啓発を行いました。また、学校や地域と連携した防災訓練を実施し、幅広い世代の参加をいただきました。出前講座は継続して実施し、防災意識の啓発に努めました。	継続	安心安全課
4	通学路の安全確保	子どもが安全に学校へ通えるように、関係課と連携し、通学路となっている道路の使用についての安全指導や通学路の見直しなどを進めます。	継続	継続	継続	通学路安全点検を毎年実施し、子どもの安全な登下校を実現できるよう取り組みました。また、通学路に関する保護者や地域住民からの要望に対しては、関係課と連携し改善を図りました。	継続	学校教育課
5	交通安全教育の推進	交通事故防止のために、警察や関係課と連携し、交通安全教育の実施を推進します。	継続	継続	継続	各学校で交通安全教室を実施するなど、交通事故防止のために、警察や関係課と連携し、効果的な交通安全教育を実施しました。	継続	学校教育課
6	子どもが避難できる家(110番三角旗)の設置の推進	青少年育成市民会議が取り組む「110番三角旗の設置」事業への支援を推進します。	継続	継続	継続	古くなった旗の交換を行いました。また青少年育成市民会議と学校が制度の周知と設置のお願いをしています。今後も青少年育成市民会議環境浄化部会の活動を支援していきます。	継続	子育て支援課
7	小・中学区の安全マップの作成の推進	小・中学校区ごとに、通学路や交通の危険な場所などを記入した「安全マップ」について、各学校が家庭・地域の協力を得ながら見直しを進めていきます。	拡大	継続	継続	各学校で、道路環境の変化などを反映するとともに、家庭・地域の協力を得ながら、通学路や交通の危険な場所などを記入した「安全マップ」の見直しに取り組みました。	継続	学校教育課
8	ベビーカー等が安心して通れるまちづくりの推進	妊産婦や乳幼児連れの人をはじめ、すべての人が安心して外出できるよう歩行空間の確保や歩道等のバリアフリー化に努めます。	継続	継続	継続	道路整備に伴い、市道第1199号線ほか7路線に歩道を整備しました。	継続	道路治水課

(A) 施策名	(B) 施策概要	計画上の方向性 (C)	昨年度担当課評価の方向性 (D)	昨年度委員評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の方向性 (G)	(H) 担当課
(2) 子育てに関する情報提供							
1	子育て・家庭教育学習支援の推進	公民館等における子育てサロンや家庭教育講演会、子育て支援センターと連携した子育て学習支援など、子育て・家庭教育学習の支援を身近な地域で開催します。	継続	継続	鶴瀬公民館では、乳幼児の保護者を対象にした子育てサロン「親子はーとふるtime」や「おかあさんのステップアップ講座」「子育てコーチング講座」「子育ておしゃべり会」を開催し、お母さん達の交流の場としました。南畑公民館では、子育てサロン「ちびっこあおむし」を開催しました。また、家庭教育支援事業として「絵本の読み聞かせ講座」を実施し、保護者同士や親子の交流を図りました。水谷公民館では「親子フレンドパーク」を実施し、親子の居場所づくりをしました。また、「お母さんのステップアップ講座」を開催し、お母さんの学びの場づくりをしました。水谷東公民館では、継続して「子育てサロン」、「子育て応援の勉強室」を開催しました。いずれも、学びの場や子育て中の親子同士の出会いの場として提供することにより、保護者の情報交換や地域デビューのきっかけづくりになっています。また、参加者からのアンケートなどからニーズをとらえ、保育付きで開催しているものもあります。	継続	公民館
2	地域子育てサークルの育成事業の推進	子育てサークルの要請に応じて職員を派遣して遊びの指導や行事の支援を実施します。また、サークル同士の情報交換会を開催したり、子育て中の保護者にサークルの情報提供やサークル紹介などを進め、サークル運営が円滑に行えるよう支援します。	継続	継続	鶴瀬西交流センターでは、「紙芝居講座」の受講者有志により紙芝居ボランティアを登録し活動しており、子育て支援センター「びっぴ」、幼稚園、保育園、高齢者施設等での定期上演、西交流センター縁日をはじめとする地域のイベントに参加してきました。紙芝居ボランティアのスキルアップと仲間づくりを目的に「紙芝居講座」を毎年開催しているほか、ボランティア定例会で各活動の交流や実技練習、手遊び講習会などを行い、地域でのボランティア活動を続けています。また、乳幼児を持つ親の子育て情報交換や、育児相談の場として、プレイルームにて「フリースペース西っ子」を月1回開催しています。民生児童委員が見守り・相談相手となるほか、保健師・栄養士・歯科衛生士・保育士が毎月交互に入り個別相談や時節のポイントアドバイスを行っています。スタッフの皆さんにも丁寧に対応していただき、子育てに不安を抱える親の相談場所および親同士の交流の場として定着しています。	継続	交流センター (ふじみ野・鶴瀬西)
3	急病・救急医療の情報提供の充実	地域の医療機関をホームページや市民便利帳に、休日・夜間・小児時間外診療所の情報をホームページ及び毎月の市広報に掲載するなど、わかりやすい情報提供に努めます。	継続	継続	市内の子育てサークルへ児童館職員を派遣し、工作などの遊びの提供や指導、情報交換会、子育てまちゆりなど、様々な機会を通じて情報提供と交流の機会を設けています。また、「子育てガイドブック」や児童館のブログ等にサークル活動に関する情報を掲載し、情報発信しています。	継続	健康増進センター
4	子育てに関する広報活動事業の充実	担当課と連携を図り、広報紙、ホームページ、市民便利帳などに、子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく掲載していきます。また、担当課が開設するSNSなどの支援を行っていきます。	継続	継続	平成31年1月に市ホームページをリニューアルし、子育て応援サイトを新設するなど、子育てに関するさまざまな情報を分かりやすく発信できるよう改善しました。また、担当課と連携し広報紙や市民便利帳、SNSを通じて子育てに関する情報発信を積極的に行いました。	継続	秘書広報課
5	子育て情報誌の発行	「子育てガイドブック」及び「子育て支援マップ」の配布や、市内全子育て支援センターの事業スケジュールを集約したキッズ通信の発行など、子育てに関する情報の提供に努めます。	継続	継続	「子育てガイドブック」と「子育て支援マップ」を2年ごとに改訂・発行し、最新の情報を載せ、未就学の子どもをもつ転入者や出産予定者に配布、活用を勧めました。また毎月発行のふじみkids通信では、親子で楽しめる事業や友達づくりを推進し、心身共に健やかな子育てを支援しました。	継続	保育課
6	外国籍市民への情報提供の充実	ホームページで、子どもに関する情報を含めた生活ガイドを6カ国語により提供することで、外国籍市民の日常生活を支援します。	継続	継続	市ホームページに、外国籍市民のための生活ガイド6カ国語版を掲載し、日常生活についての情報提供を行っています。ホームページは毎年更新しています。また、外国籍市民のための市民生活相談窓口を開設し、安心して暮らせるための支援を図っています。	継続	人権・市民相談課
(3) 子どもの健全育成の充実							
1	子ども・青少年活動支援者の育成の推進	水谷公民館の水谷青空学校や水谷東公民館の豆の木学校など、子ども・青少年活動を支援するボランティアの育成と向上のための学習機会提供や組織化を推進します。今後は、高校生以上のスタッフの充実や参加者数の拡充を目指すとともに、運営方法を検討していきます。	改善	継続	水谷公民館・水谷青空学校は43回目、みずほ台青空学校は34回目を迎えました。ジュニアリーダーや大学生のスタッフを中心に企画運営され、様々な体験・交流を実施しています。水谷東公民館では、継続して「豆の木学校」を実施しています。スタッフとして企画・運営に携わることにより、青少年ボランティアスタッフの育成等の推進を図りました。また、鶴瀬公民館が協働で進める「子どもフェスティバル」においても、中学生・高校生によるボランティア参加を進め、青少年活動支援者の育成に関わる機会を増やしてきました。	継続	公民館

(A) 施策名		(B) 施策概要	計画上の 方向性 (C)	昨年度担当課 評価の方向性 (D)	昨年度委員 評価の方向性 (E)	(F) 進捗状況及び評価 (平成27年度からの成果を踏まえご記入ください)	今後の 方向性 (G)	(H) 担当課
2	青少年相談員活動事業の推進	地域の子どもの成長の一助となるような体験を提供する青少年相談員のボランティア活動について、活動内容の充実や他団体との連携を図りながら、支援を強化していきます。	拡大	継続	継続	青少年相談員主催の事業には毎回多くの子どもたちが参加し、活発に活動を行っています。また、他の青少年関係団体への事業協力や他市町村の青少年相談員との協力、子ども食堂への協力も積極的に実施しています。今後も、事務局として活動の支援を行っていきます。	継続	子育て支援課
3	地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークの促進	各公民館において、子育てサロンのサポーターに対する資質向上に向けた学習会を開催するなど、地域における子ども・青少年活動支援者のネットワークを促進し、支援者同士の情報交換や活動の充実に向けた学習機会の拡充に努めます。	継続	継続	継続	鶴瀬公民館では「子育てサロンサポーター養成講座」を年数回開催しています。情報交換や学習の機会を設け、資質の向上とサポーター同士の交流、新サポーターの育成により、子育て当事者の意見、気持ちを大切にしたい運営につなげています。	継続	公民館
4	子ども会育成会への支援	地域で子どもを育む取組を行っている子ども会育成会及び同連合会の活動を支援していきます。社会環境の変化により、連合会を脱退する育成会や、活動をやめてしまう育成会が増えているなか、今後、連合会組織の在り方や意義について検討していきます。	改善	継続	継続	各単位育成会は、町会等と協力しながら地域の子どもの健やかな成長のための活動を継続しています。市でも活動費の補助を継続していきます。	継続	子育て支援課
5	青少年育成推進員への支援	学校と連携した「家庭の日」の普及活動や、地域パトロールなどを行っている青少年育成推進員の活動を支援していきます。現状は認知度が低いことから、今後、青少年育成推進員の認知度向上を図っていきます。	継続	継続	継続	家庭の日ポスターコンクールには400点を超える応募がありました。また、地域パトロールや子どもフェスティバル・ふるさと祭りでのいじめ防止啓発活動を行い、認知度向上にも努めています。	継続	子育て支援課
6	青少年育成市民会議への支援	次代を担う青少年が心豊かに成長することを願い、さまざまな青少年健全育成事業に取り組んでいる青少年育成市民会議の活動を支援していきます。	継続	継続	継続	青少年健全育成推進のため、4支部3部会にて各種事業を実施しました。市民大会では小学生の参加を、薬物乱用キャンペーンでは中学生のボランティアを、ふるさと祭りでは高校生のボランティアを募り、現役世代との連携強化に努めました。さらなる健全育成推進のため、事務局としての支援を継続します。	継続	子育て支援課